

～4/15（火）まで

いわき市水道局公告第 134 号

次のとおり一般競争入札を行うので、いわき市水道局契約規程（平成3年いわき市水道局管理規程第7号。以下「契約規程」という。）第4条の規定に基づき公告する。

令和7年3月27日

いわき市水道事業管理者
山 田 誠

1 入札に付す事項

件 名	いわきサンシャインウォーター製造業務委託
場 所	いわき市南台四丁目3の17 外
内 容	別添え仕様書のとおり
契 約 期 間	契約締結の日から令和7年7月31日まで
入 札 方 法	入札は郵便入札により行う。 落札者の決定は最低価格落札方式による。

2 入札参加資格

この公告に基づく入札に参加できる者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者とする。

入 札 参 加 形 態	単体企業
基 本 要 件	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本局の入札参加制限を受けていない者であること。 (2) いわき市水道局契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成22年3月26日制定）第4条第1項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。 (3) 公告日から入札を執行する日までの間に、いわき市水道局建設工事等に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等の基準に関する要綱（昭和59年局内訓第1号。以下「局要綱」という。）に基づく入札参加者選定基準による指名排除措置を受けていない者及び局要綱に基づく指名停止基準による指名停止を受けていない者であること。 (4) 公告日現在で、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。）に加入している者（社会保険等の適用が除外されている者を含む。）であること。 (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていない者及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。 (6) 法人税、消費税及び地方消費税並びに直接取引をする本店、支店又は営業所等の所在地の地方税（県税及び市町村税）に滞納がないこと。 (7) 業としてボトルドウォーター製造業務を営んでいること。 ※本市の入札参加有資格者名簿へ登録されていることは基本要件としない。

3 入札参加手続

入札参加申請等	
提 出 書 類	(1) 一般競争入札参加資格確認申請書 ※別添1 (2) 履歴事項全部証明書（写し可） (3) 国税の納税証明書（写し可） ※税務署様式 その3の3 (4) いわき市税の納税証明書（原本）※市内に事業所等がある場合のみ (5) 暴力団等反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書 ※別添2 (6) 財務諸表（写し可）※貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 (7) 過去2年間における国又は地方公共団体と本業務と同等の契約実績を証明する書類（実績がある場合のみ） ※別添3
提 出 期 限	令和7年4月4日（金）
提 出 先	〒970-8026 いわき市平字童子町2-5 いわき市水道局総務課 ※ 提出方法は、持参又は郵送のみとする。
確 認 結 果	令和7年4月7日（月）までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知。
辞 退	入札参加資格申請後に入札参加を辞退する場合は、辞退届（別添4）を持参又は郵送すること。

4 入札日時及び入札参加資格の確認について

入札の日時及び場所	
入 札 方 法	郵便入札
郵 送 方 法	一般書留郵便又は簡易書留郵便
郵 送 開 始 日	令和7年4月7日（月）
到 着 期 限	令和7年4月14日（月） 必着
宛 先	〒970-8026 いわき市平字童子町2-5 いわき市水道局総務課
郵 送 す る 物	入札書
開 札 日 時	令和7年4月15日（火） 午前10時
開 札 場 所	いわき市水道局本庁舎3階 入札室

備 考	※ 入札参加者は、定められた方法で入札書を郵送することとし、持参、電送等による入札は認めない。 ※ 入札書その他必要書類は、市ホームページからダウンロードしたものを使用すること。 ※ 郵便入札の条件に反した入札書については無効とする。（入札心得（郵便入札用・業務委託用）参照） ※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
再 度 の 入 札	※ 初度入札の開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、郵送により、再度の入札を行う。ただし、初度の入札において有効な入札をしていない者、及び、最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格を下回った価格の入札をした者は、再度の入札に参加できないものとする。 ※ 再度の入札に参加しようとする者については、定められた期日までに、いわき市水道局総務課宛てに、一般書留郵便又は簡易書留郵便により郵送するか、直接持参すること。

5 契約条項を示す場所及び期間

場 所	いわき市水道局総務課（水道局本庁舎3階）
期 間	令和7年3月27日（木） から 令和7年4月15日（火） まで

6 質問方法

方 法	質問票（別添5）に質問事項を記載し、提出先に電子メールまたはファクシミリにて提出すること ※ 電話等による質問は受け付けない。
提 出 先	いわき市水道局総務課 電子メール suido-somu@city.iwaki.lg.jp 又はFAX 0246(21)4644
受 付 期 間	令和7年3月27日（木）から令和7年4月2日（水）
回 答 期 日	令和7年4月3日（木）
回 答 方 法	回答は、回答期日に質問者に対して電子メールまたはファクシミリで回答するとともに、市ホームページに掲載する。

7 保証金

入 札 保 証 金	入札金額の100分の3以上の額とする。ただし、過去2年間に国又は地方公共団体と本業務と同等の契約の実績を有し、一般競争入札参加資格確認通知書において納付を免除された場合はこの限りではない。
契 約 保 証 金	請負代金額の10分の1以上の額とする。ただし、契約規程第28条の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 最低制限価格 この入札には、最低制限価格を設定する。

9 契約の締結 落札者が正当な理由なく指定した期日までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の3に相当する額を違約金として徴取する。

10 問い合わせ先 いわき市水道局総務課広報情報係 Tel0246(22)9314